

⑤ 経営法務

【総評】

令和8年度の本試験は、問題数は24題（前年度24題）、設問数は25問（前年度25問）であり、前年度と同じ問題構成であった。ボリュームは例年並みといえる。

出題内容は、会社法関連が7問（前年度7問）、知的財産権関連が8問（前年度8問）、民法が7問（前年度6問）・その他が3問（前年度4問）であった。

出題内容の特徴としては、会社法関連の出題数は前年度と同じであり、民法の出題数が前年度より1問増加した。知的財産権関連の出題数は、前年度と同じであり、概ね例年通りとなった。出題の中心は、会社法関連と知的財産権関連であると言える。また、消費者契約法、英文契約書などの「その他」の出題は1問減少した。

全体的な難易度は、会社法関連、知的財産権関連の出題数に変化はなく、民法の出題数が若干増えたものの、標準レベルの難易度であったと思われる。したがって、過去問題にしっかりと取り組んでいた受験生であれば、合格基準点である60点を上回る得点を獲得することも期待できると思われる。以下、各分野について見ていく。

会社法関連は、金融商品取引法を含め、第1問～第4問、第6問～第8問の計7問であった。第1問（株式会社の機関設計）、第2問（株式会社と合同会社）、第6問（監査等委員会設置会社）などで得点を稼ぎたい。

知的財産権関連は、第9問～第15問の計8問であった。会話文形式の事例問題も見受けられたことで、一見すると難解な問題に感じられたかもしれないが、基本的な知識で対応できるものもあったため、対応できた受験生も多かったと思われる。第9問（著作権法）、第11問（実用新案法）、第12問（不正競争防止法）、第14問（意匠登録）、第15問（特許の範囲）などで得点を稼ぎたい。

民法・その他は、民法7問（第16問～第22問）、その他3問（第5問、第23問、第24問）の計10問であった。民法では、第18問（契約解除）、第19問（民法上の売買）、第22問（相続）は正解したいところである。

以上